

SERVICE NEWS

FUJI HEAVY INDUSTRIES LTD.

HEAD OFFICE: SUBARU BLDG.
SHINJUKU, TOKYO, JAPAN

NO. 200-017

DATE 平成 21 年 9 月 17 日

(SUPERSEDES NO.)

REV.

DATE

(SUPERSEDES NO.)

REASON

FA-200-160 型及び-180A0 型 限界計器標識について

FA-200-160 型の飛行規程において、シリンダ温度計に関する限界計器標識の記載漏れがありました。また、FA-200-180A0 型の飛行規程において、速度計に関する限界計器標識の誤記がありました。

現在、飛行規程当該部の改訂作業中ですが、先行して情報をお知らせいたします。運用の際には、下記限界事項についてご注意ください。よう宜しくお願い致します。

(1) FA-200-160 型 飛行規程 第 2-7-5 項にて

2-7-5 計器及び操縦装置その他の装置の使用に関する限界計器標識
(*印のものは、任意装備である。)

計器名	標識	単位	赤色放射線 (限界)	黄色弧線		緑色弧線		白色弧線 フラップ 操作範囲
				警戒運用 範囲	常用運用 範囲	常用運用 範囲	常用運用 範囲	
(追加) { *シリンダ温度計		℃	260	-		93~260	-	

(2) FA-200-180A0 型 飛行規程 第 2-7-5 項にて

2-7-5 計器及び操縦装置その他の装置の使用に関する限界計器標識
(*印のものは、任意装備である。)

計器名	標識	単位	赤色放射線 (限界)	黄色弧線		緑色弧線		白色弧線 フラップ 操作範囲
				警戒運用 範囲	常用運用 範囲	常用運用 範囲	常用運用 範囲	
対気速度計		MPH (IAS)	178	154~178	68~154	(正)	54~119	(誤) 51~119
						(誤)	51~119	
"		KT (IAS)	155	134~155	59~134	(正)	47~103	(誤) 44~103
						(誤)	44~103	

